

(ホームページ掲載日)

開催日及び場所		平成28年6月14日(火) 動物医薬品検査所第1会議室		
委員		下山 慶太(公認会計士) 鈴木 恵美(弁護士) 大藤 淑子(税理士)		
審議対象期間		平成27年10月1日 ~ 平成28年3月31日 (平成27年10月~12月は案件1件のみで開催せず)		
審議対象案件		14件 うち2者応札案件3件		
抽出案件		5件 うち1者応札案件0件 (抽出率35.7%) (抽出率0.0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件 うち、0者応札案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	
			工事希望型競争	
			その他の指名競争	
		随意契約		
	業務	一般競争	0件 うち、0者応札案件0件	
		指名競争	公募型競争	
			簡易公募型競争	
			その他の指名競争	
		随意契約	公募型プロポーザル	
			簡易公募型プロポーザル	
			標準型プロポーザル	
	その他の随意契約			
	物品・役務等	一般競争	3件 うち、1者応札案件0件	
		指名競争		
随意契約(企画競争・公募)				
随意契約(その他)		2件 うち、不落による随意契約2件		
(特記事項)				
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)	
		別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・ 特段意見なし ※ 冒頭に委員長への選出。委員3名の合議により公認会計士 下山 慶太氏が委員長に選出。		
[これらに対し部局長が講じた措置]		※ 平成27年度第3四半期については入札等が1件のみだったため、平成27年度第4四半期と併せて委員会に諮った旨の説明(今回の委員会で諮る事は委員の了承済み)		

事務局:

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

意見・質問	回答等
<p>1 動物医薬品検査所機械警備業務一式</p> <p>予定価格については根拠をもって積算していると思われるが、落札額を大幅に下回っている理由いかな。</p> <p>積算に当たって見積書を提出した業者については、見積書より相当低く入札したこともあり、業者の信頼性に影響がでる。</p>	<p>予定価格の積算にあたっては、従前の業者から見積書を徴収。結果的に、もう少し幅広に見積書を徴収して積算すべきだったと考える。</p> <p>この件については、仕様の作成が難しかったが、それ故にもう少し早く進める必要があったと考える。</p> <p>入札した業者全部が定額で入札しているが、参考見積書を提出した業者については、やはり疑問が残る。いずれにしても今後は参考見積書を幅広に取るようにする。</p>
<p>2 高速次世代シーケンサーシステム購入契約</p> <p>こういった機器購入における入札業者はいつも同じ傾向にあるが、談合を疑われる場合もあるので注意したい。</p>	<p>談合はないと思うが、もう少し早く業務を進められるようにしたい。</p>
<p>3 共焦点型セルプレート解析装置購入契約</p> <p>シーケンサーと同様にこの機器を取り扱う業者は他にないのか。</p> <p>掲載されている参考機種以外が納入されることはあるのか。参考機種を納入するということか。</p>	<p>当所に入入りしている業者についてはない。他の業者にも声を掛けたり、他の機関から業者の情報を得るなど、競争性を高めるようにしたい。</p> <p>シーケンサーのほうは、実際に薬剤耐性菌の検査に用いるもので、国立感染症研究所のデータベースと連携している。セルプレートについても感染症研究所と連携しやすい機器であると思われる。</p> <p>いずれにしても幅広に情報を収集する必要があることと、準備期間を十分にとるようにしたい。</p>
<p>4 高圧蒸気滅菌器外購入契約</p> <p>入札の上の随意契約であるので仕方ないが、十分な期間を設けて、他の業者を参入させて競争入札となるようにして頂きたい。</p> <p>予定価格が低いということはないか。</p>	<p>鋭意努力する。</p> <p>この機器の場合は、過去の購入実績もあり、定価と納入価格、値引率などを勘案しながら積算した。また、同機種の購入実績を管理簿から抽出し値引率などから算出した。一番安く購入した実績を一番参考にしている。</p> <p>今年同じやり方をするとまた不落になる可能性があるので、入札の前に検討したい。</p>
<p>5 薬事・食品衛生審議会審議資料電子システム閲覧用端末機賃貸及び保守契約</p> <p>先行の25台からある程度年数を経てからの今回の契約であれば、経験も積み、台数も増加するので業者も価格の引き下げは可能かと思うが、今回の15%（値引き）についてはどのように考えているか。</p> <p>平成26年の最初の25台は入札によるものか。</p>	<p>業者にとってはかなり厳しかったと思う。履行期間もあるが、当方でも使用できるかどうかの試験も含めた履行期間であるため、業者もぎりぎりまで頑張ったとは理解している。</p> <p>2, 3者の入札であった。また、国庫債務負担で予算限度額の総額が決まっているので、予算額を超えた契約はできなくなるため、予算額が予定価格の最高額となる。</p>
<p>6 全体を通して（総評）</p> <p>・ 特段なし</p>	<p>本年もシーケンサーのような高額の購入がある。また、道路建設による契約等もあるので、我々も勉強しながら進めたいと考えている。</p>